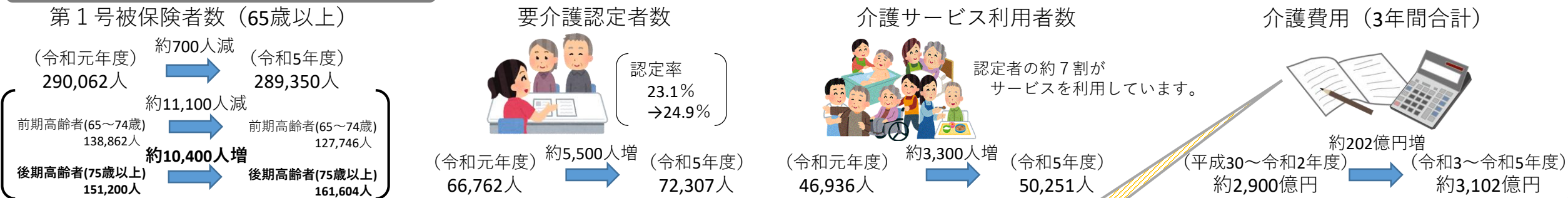
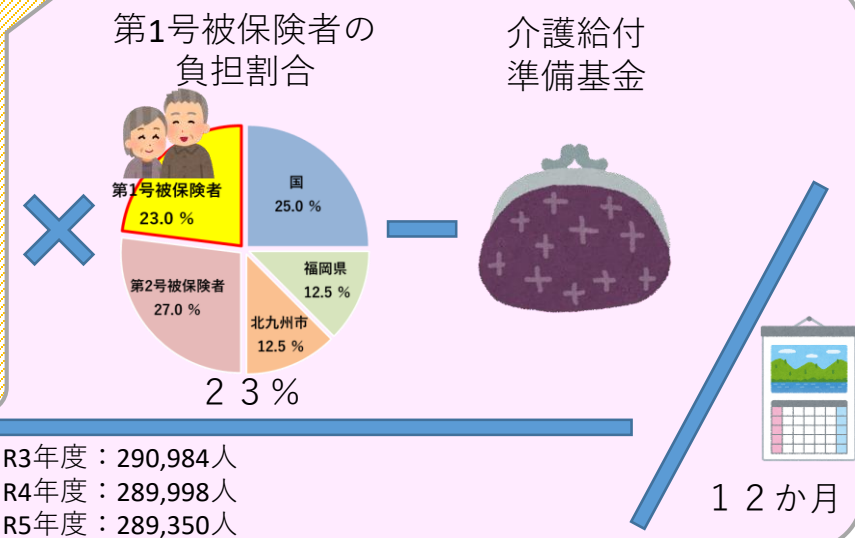
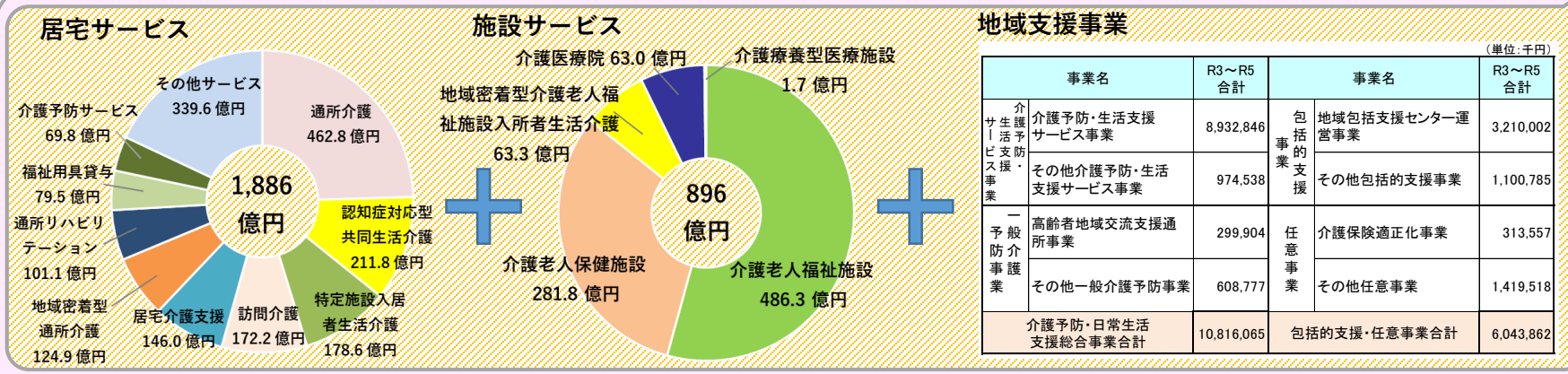


保険料算定の基礎となる本市の推計



3年間の見込み（概算）



住宅サービス 1,756億円 ⇒ 1,886億円 (7.4%UP)
 施設サービス 843億円 ⇒ 896億円 (6.3%UP)
 地域支援事業 165億円 ⇒ 169億円 (2.4%UP)

審査支払手数料、特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額、及び高額医療合算介護サービス費等給付額は除きます。

3年間の第1号被保険者のべ人数

870,332人

R3年度：290,984人
 R4年度：289,998人
 R5年度：289,350人

【保険料の主な増加要因】

- ◆要介護認定者の大半を占める「後期高齢者」の増加（認定者の87%が「後期高齢者」（令和元年度末時点））
- ◆給付費の増加に対して、それを支える第1号被保険者数の伸びの鈍化

「地域包括ケア見える化システム」で詳細を補正して1人あたりの保険料を算出

介護報酬改定後の保険料見込み

6,400円～6,900円程度

〇〇〇〇円 *報酬改定を反映し、2月に金額を確定

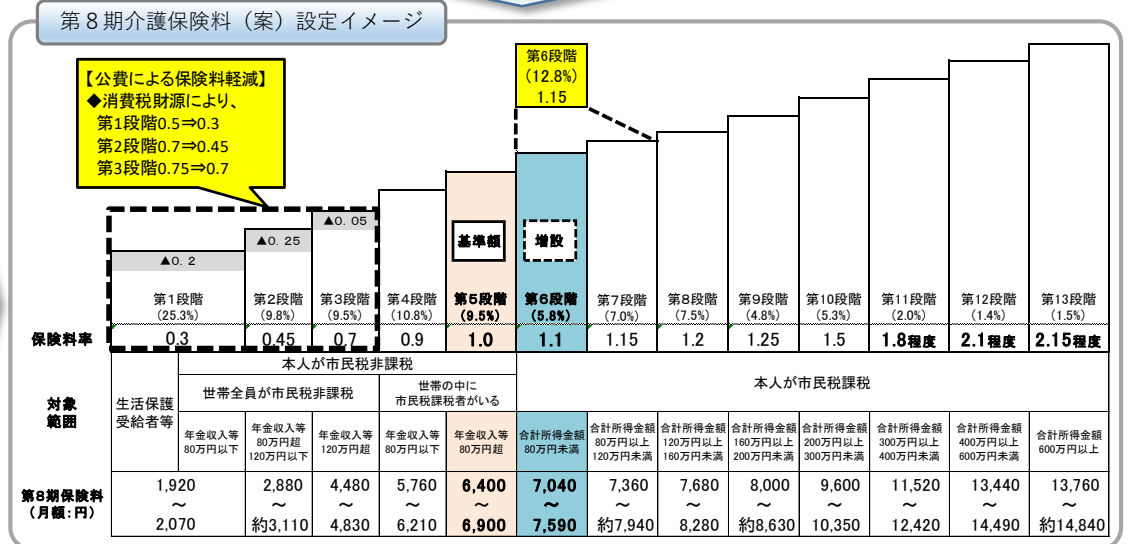
【第8期保険料推計額の考え方】

- ◆国が現在検討している「介護報酬」の改定内容（*過去の介護報酬改定率：-2.3%～+3.0%）
- ◆「介護給付準備基金(*)」の活用額等により、今後、保険料額が変動することが考えられるため、推計額に幅を持たせています。

(第7期) 6,100円～6,500円程度
→ (第8期) 6,400円～6,900円程度

【保険料段階の考え方】

国が示している標準モデル(9段階)に対し、低所得者層に最大限配慮した料率とするとともに、高所得者層の負担が過重なものとならないよう、全体のバランスを考慮し、負担能力に応じたきめ細やかな保険料を設定するため、課税層段階に1段階増設し、「13段階」とする。



※「介護給付準備基金」は介護保険料の剰余分を積み立てたものであり、国の基本的な考え方に沿って、次期保険料の上昇抑制のため、適切に取り崩しを行います。

